

## 平成26年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 平成26年6月20日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成26年6月20日 午前9時00分 委員長宣告

### 4. 審査事項

#### 審査事件名

議案第32号 平成26年度可児市一般会計補正予算(第1号)について

#### 協議事項

議会基本条例第11条第3項に基づく委員会事務の引継事項について

### 5. 出席委員 (19名)

委員長	伊藤 壽	副委員長	伊藤 英生
委員	林 則夫	委員	可児 慶志
委員	亀谷 光	委員	富田 牧子
委員	伊藤 健二	委員	小川 富貴
委員	中村 悟	委員	山根 一男
委員	野呂 和久	委員	天羽 良明
委員	川合 敏己	委員	酒井 正司
委員	澤野 伸	委員	山田 喜弘
委員	山口 正博	委員	板津 博之
委員	出口 忠雄		

### 6. 欠席委員 なし

### 7. 説明のため出席した者の職氏名

企画経済部長	高木 伸二	教育委員会 事務局 局長	高木 美和
財政課長	酒向 博英	教育総務課長	渡辺 達也
建築指導課長	守口 忠志		

### 8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	吉田 隆司	議会事務局 議会総務課長	松倉 良典
議会事務局 書記	小池 祐功	議会事務局 書記	村田 陽子

委員長（伊藤 壽君） それでは、おはようございます。

定刻になりました。小川委員は都合によりこの会議に遅刻されるということで連絡が入っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本日は、本委員会に付託されました議案第32号 平成26年度可児市一般会計補正予算（第1号）について前回までに執行部から説明を受け、質疑を終えたところですが、休会の間にお手元に配付したとおり、事前質疑が提出されましたので、通告に従い、質疑を行います。

対象の事業は、歳出科目10.3.3の中学校校舎大規模改造事業についてです。

初めに質疑者の説明を行います。質疑者が私委員長となりますので、ここで議事進行を副委員長と交代します。

それでは伊藤英生副委員長、よろしくお願いいたします。

副委員長（伊藤英生君） それでは、私が質疑において委員長の職務代行を務めます。

それでは、議案第32号 平成26年度可児市一般会計補正予算（第1号）、中学校校舎大規模改造事業における事前質疑の説明を求めます。

委員長（伊藤 壽君） 質疑の事前通告に従いまして、質疑をさせていただきます。

質疑につきましては、既にそれぞれ個々に前回質疑が出されて、回答があった部分もあるかと思えます。それらをまとめていただき、説明をしていただくということをお願いするものです。

最初に、中学校校舎大規模改装工事の中学校空調設置工事に関し、小学校も含め、委託空調設置工事の年度別工事概要、予定金額、合計金額について、表にまとめて示してください。

済みません、関連しておりますので、3つあわせて質疑いたします。

工事内容別に、今年度の工程について表にまとめて示してください。

3つ目として、今年度工事内容、項目ごとの内訳と金額についてまとめて御説明をお願いいたします。以上でございます。

教育委員会事務局長（高木美和君） よろしくお願いいたします。

事前通告に基づきましてお手元のほうに資料1として表を出させていたいただいておりますので、ごらんいただきたいと思えます。この表に基づきまして御説明をさせていただきたいと思えます。

まず、昨年度、10月30日から本年年末になります3月15日の工期で、小学校におきましては基本設計を発注しております。また、同じ期間で中学校につきましては基本設計、実施設計あわせて発注したところでございます。その金額が1,814万6,100円でございます。

また、平成26年度につきましては、前年度の小学校の空調設置の基本設計に基づきまして実施設計を発注したところでございます。これは、工期が平成26年5月28日から10月31日ま

での工期でございます。この金額が1,601万6,400円でございます。

また、平成26年度の中学校空調設備工事費でございますが、実施設計後、精査いたしましたら、空調機器設置工事で1億9,800万円、空調機器附帯工事で4,400万円、受変電設備改修工事で4,200万円、合わせて2億8,400万円となったところでございます。

左側に、各中学校の空調方式を載せさせていただいておりますけれども、蘇南中学校、中部中学校、東可児中学校がガス方式、それから西可児中学校、広陵中学校が電気方式でございます。合わせて101の普通教室につきまして設置する予定としておるところでございます。

次に、下の表でございますが、平成26年度の中学校工事計画でございます。各学校ごとというお話ございましたけれども、5つの学校同時発注の予定でございますので、工程的には全ての学校がこの工程に合わせたものということになります。

まず、全体工期でございますが、補正予算をお認めいただきましたら発注をさせていただきますと、7月中旬ぐらいからの工期になるかと思えます。7月中旬から12月の中旬の工期設定をいたします。その内訳でございますが、空調設備設置の中で室内機設置につきましては7月中旬から9月上旬ということで、できる限り夏休み中に工事を進めたいと思っております。その後、室外機の設置を9月上旬から10月下旬、空調配管工事は7月中旬から10月下旬を考えております。そういったものの終わりに、受変電設備の設置ということで、10月下旬から11月下旬を、それから引き込み配線の工事を11月中旬から下旬を考えているところでございます。

また、小学校の空調設備工事費の概算でございますが、平成27年度を教育委員会としてはお願いしたいと考えているところでございますけれども、今渡南小学校から南帷子小学校まで、空調方式につきましてはガス方式と電気方式、このような形になっております。

空調機器の設置工事費として4億3,600万円、空調機器の附帯工事として1億5,000万円、受変電設備改修工事として9,000万円、合わせて6億7,600万円を予定するところでございますが、先ほど説明させていただいたように、小学校の空調設備の実施設計が平成26年5月28日に発注いたしまして、10月31日工期で上がってまいりますので、実施設計に基づきまして、この金額については変動するということを考えております。以上でございます。

副委員長（伊藤英生君） 補足説明を求める方は発言してください。

委員（山口正博君） 今お話がありました空調機器、中学校の部分ですけれども、空調機器の附帯工事の内訳ですね。どんな工事が主にあるのか教えていただけませんか。

建築指導課長（守口忠志君） 附帯工事の内容につきましては、それぞれのガス配管の工事とか、電気配管工事の部分でございます。以上です。

委員（可児慶志君） 中学校の空調機器設置工事の1億9,800万円、これについては、当初予算どおりではないですよ。説明で、前の資料との比較がすごくしにくいので、よくわからないんですが、この部分だけの予算額の増加というのはなかったんですか。その辺の比較をちょっと教えてください。

教育総務課長（渡辺達也君） 先回の御説明で、どこの金額に乖離があったかという御説明

を申し上げますと、これでまいりますと受変電設備、これはいわゆるキュービクルのことでございますが、この全面取りかえで4,500万円ほどふえております。

あと、今御質問ございました、山口委員からも御質問ございました、附帯工事とは何ぞやという話で、これは先ほども回答したとおり、電気配管とかガス配管等の附帯工事ということでございます。

残るこの1億9,800万円、予算としては1億5,400万円ということでございますが、こちら辺はもう一つの乖離の原因としまして、社会情勢の変化、物価の上昇ということで、先回約4,400万円ほどここがふえたという形で御説明させていただきましたが、その分を含めての数字でございます。

委員（可児慶志君） 社会情勢の変化の部分というところで示してある金額が増加をしたということなんですね、そういう説明ですね。

空調機器の設置工事と社会情勢の変化による、資材、人件費が増加している、ちょっとわかりにくいのが一つですね。疑問が少し残ります。

それからもう一つは、工事計画ですが、5校同時に、別々には出ていないのでわかりませんが、同時に空調機器の設置工事が開始できるんですか。市内業者に発注するというようなお話を聞いていますけれども、それだけ一斉に受けられるだけの市内業者があるのかどうかというのを再確認させてください。

建築指導課長（守口忠志君） 今回の発注見込みでございますが、今回の設計に当たりましては、1校1者ずつで一般競争入札という形で予定をさせていただいておりますので、その中で指名業者の選定をいただきながら業者決定という形になると思われま。

教育委員会事務局長（高木美和君） 一般競争入札で行いますが、条件つきで、市内本店業者というような条件をつけて一般競争入札に付す予定でございます。

委員（山口正博君） 先ほどの続きで、ちょっと確認なんですけれども、附帯工事の中で、ガス・電気の配管工事ということでございましたけれども、ちょっと金額が大きいかなあとということなので、確認をしたいんですが、東可児中学校については、前面道路にガス管が配管されておりますけれども、蘇南中学校と中部中学校については、敷地に接した道路にまだ配管がされていないんです。それで、当然そこまで本管工事をやってくるわけなんだろうけれども、それは東邦ガスの負担なんですか。それともこの中に入っていますか、どちらでしょうか。

教育委員会事務局長（高木美和君） ここの中には、負担金相当額は入っておりません。

副委員長（伊藤英生君） ほかに関連の質疑はございますでしょうか。

委員（出口忠雄君） ちょっと確認といいますが、工程表を見まして、夏休みも含めて、児童の活動に制約がなされるのか、当然安全には十分配慮してやっていただけたらと思うんですけど、夏休みも児童の方は学校へ行ったり、クラブ活動であるとか、また授業が始まって、そのときに児童に制約がいくのか、その辺をちょっと教えていただきたいんですけど。

建築指導課長（守口忠志君） お尋ねの件ですが、7月4日、教頭会がございます。その段

階で、教頭先生に各学校ごとの中学校の今後の夏休みの御予定を聞きながら、中での工事内容を説明させていただいて、夏休み授業を調整させていただきながら工事を進行していきたいと思っております。

それで、教室のほうにつきましては、やっぱり教室の中での工事、廊下等でほこりが出ますので、ある程度区域を区切って、制約をさせていただきながら工事を進めたいと考えております。以上でございます。

委員（可児慶志君） この資料をいきなり見ただけで、なかなかチェックがしにくかったんですけど、もう一回、設置工事費のところでも質問いたしますけれども、空調機器の附帯工事が4,400万円、受変電設備改修工事が4,200万円となっているんですけど、これはもとの予算というのは全くゼロだったということですよ。

例えば、キュービクルの場合は部分改修ということで最初は計画していたわけですので、部分改修でも予算はどれだけかかったはずなんですけど、増額分だけで4,200万円になっているわけなんで、部分改修のとき予算はゼロというのは、ちょっとおかしなもともとの計算だなとすごく感じますね。

それから、附帯工事についても増額が4,400万円ということであるならば、もともとの予算が附帯工事が一切ゼロというふうにはしか見られないですね。そのつじつまが全然合わないと思いますけど、いかがですか。

教育総務課長（渡辺達也君） キュービクルにつきましては、この予算要求段階での積算の根拠といいますのは、文部科学省の基準単価、平米当たり1万8,700円、これが基準になっておりますので、予算要求課としましては、この中でキュービクルも部分改修程度であったらこの中でのみ込めるだろうと、その判断が非常に甘かったということではありますが、そういう形でその金額の中で対応できるという形で要求したものでございます。

あと、空調機器の附帯工事につきましても、今申し上げたように、あくまでもこの基準単価でやれるという判断のもとでやっておりましたんですが、先回お話ししたように、想定以上にガスの配管とか電気の配管がかかっていると、そこら辺が想定されていなかったということで、その点につきまして、今回実施設計と当初の予算要求額との大きな乖離につながったということでございます。

委員（可児慶志君） 全く手落ち、甚だしいということを今また新たに露呈をしましたね。

それからもう一つ確認します。設計の部分です。

中学校には、基本設計と実施設計が同時発注されていますけれども、基本設計に相当する金額は幾らぐらいなのか。そしてまた、基本設計の提出はいつだったのか、もう1回確認のために教えてください。

教育総務課長（渡辺達也君） あくまでも基本設計、実施設計としての一体工事として予算が1,300万円ほど計上しております、それを契約金額1,150万円ほどで契約をお願いしたということでございます。

工程的には、基本設計につきましては、昨年の10月30日に契約いたしましたので、昨年末

までが基本設計の作業工程、それ以降が年明けまして実施設計と、そういう工程になっております。

委員（可児慶志君） 小学校の実施設計と基本設計の比較をしてみると、おおむね3分の1ぐらいかなという感じがしますので、1,150万円のうちの3分の1、400万円近くが基本設計に相当するかなというふうに推測ができるわけですが、基本的にはこの基本設計の部分は、全く無用だったということで、400万円ぐらいは結局予算の無駄遣いをしたということに考えられますね。

教育総務課長（渡辺達也君） 可児委員さん御指摘のとおり、基本設計は個々にも概算が出ているはずでございますので、今回の直接的な原因となりますのが、個々の学校のイニシャルコストと、概算でございますが、それと予算要求段階での個々の学校の積み上げた、その比較をきちんとやっていけば、こういう形にならなかつたであろうということは、そういう意味では、その点では大変聞かされていないということでございます。

ただし、基本設計そのものにつきましては、実施設計に踏み切るに当たりまして、どの方式でやるのかという、そこの中には、イニシャルコストのみならず、ランニングコストも含めましてトータルコスト、ライフサイクルコストの比較という形の中で、ガス方式にするのか、電気方式にするのかという判断がなされておりますので、今仮に400万円という数字が出ましたけど、それが全て無になったというふうには考えておりません。以上です。

委員（可児慶志君） それでちょっと疑問なのは、本予算のときに、ガス方式にするのか電気方式にするのかという質問が出たと思うんですけど、そのときに、まだ決まっていませんというような執行部の答弁があったんです。基本設計が出されているならば、そのときは当然答弁があったはずですので、今の発言はちょっと矛盾しているような気がします。

教育委員会事務局長（高木美和君） 3月の予算決算委員会の折に、議員のほうからガス方式か電気方式か、各学校どうかという話がございまして、その折に、そういった面も含めて検討を行った後でございましたので、蘇南中学校と中部中学校と東可児中学校についてはガス方式、他の2つについては電気方式ということで、予算決算委員会のほうで答えておりますので、その時点ではもう既に、執行部のほうとしてはどちらの方式を使うということは決定していたということを考えております。

委員（山口正博君） 今可児委員の言われたのは、要するに多分もっと前のときに私が質問しておるんですけども、どちらの方式でやりますかという、そこで基本設計でどちらが有利なのか、ランニングコストも含めながら、当然初期投資もそうなんですけど、そこでやるということで、3月のときも私が説明したときにはもう決まっていると。

ということは、何らかで基本設計がそこで反映しているから、要するに3校がガス方式で、2校が電気方式ということになったんだと私は思うんですけども、じゃあその時点で、前回の質問の中で、全く3月の末まで基本設計も実施設計も何も聞いていなかったと、今の担当者を含めてという話だったんですが、物すごい矛盾があると思うんですけども、そこら辺は実際どうなんですか。

教育委員会事務局長（高木美和君） 基本設計が終わった後、実施設計に当たりまして、どちらの方式にするかというのを決めて、業者のほうに指示をしないと、実施設計が上がってこないわけでございますけれども、その折に、実際はその前からランニングコストも含めたことを考えると、電気方式よりかガス方式でやったほうが実際はランニングコストが低いから、総額ではガス方式のほうが安いんじゃないかという頭は執行部側にございました。

ただ、基本設計が上がっていない段階ですので、はっきりしたことは言えないんですけれども、そういった頭があった中で、基本設計の中で実際ランニングコストも含めて、今後どちらの方式でやるかというときに、ガス方式でできるところはガス方式のほうが安いんだという、そういった基本設計の中の意見が出てまいりました。

そういったことがございましたので、執行部側としては、やっぱりガス方式のほうが安いんだという頭でそういった指示をいたしましたけれども、本当はそのときに、はっきりと実際の工事費がどのくらいかかるかということを経査をすれば、今回のようなことは防げたわけでございますけれども、その時点では、ガス方式と電気方式を比べたのみで事業が進んでしまったことが一つの原因で、こういった乖離が出たということになります。

委員（山口正博君） そういうことであれば、私は基本設計は全く無駄だと。要するに、ランニングコストが電気方式よりガス方式のほうが安いので、ガス方式ということで指示をした。そのとおりになった。当然、要するに細かなものの基本設計の結果を見て決めたわけじゃないですよ、今の答弁は。

それで、私が前の3月の予算決算委員会のときにその質問をしたら、そのときにはもう既に決まっていた。そのときには、要するに基本設計も実施設計もまだ担当者のところへ何も結果としては来ていなかったという答弁、今までそうでしたよね。であれば、物すごく基本設計、たしか200万円という予算だと思うんですけれども、それは全く無駄になったということでしょうか。

教育総務課長（渡辺達也君） せんだっての資料でも御説明申し上げましたが、成果品としては、基本設計の部分も含めていただいたのは、3月の納入の日のということでございます。

ただ、工程上、作業上は、昨年末までには基本設計部分については終わっておりますので、その部分で方式をどうするかと。10月段階での予算要求段階の、これはあくまでも見込みでございますので、社会通念上、ランニングコストを含めればガス方式のほうが安いんじゃないかという社会通念に基づいて、一つの見込みが立ったんですが、実際にそれを概算でやりまして、基本設計で裏をとっていないということで、その方式が12月末にはそういう確認はして、やっぱり基本設計の中でもガス方式のほうが安くなるなあということで、じゃあ蘇南中学校と中部中学校についてはガス方式で、今後年明けに実施設計に移ってくださいよと、そういう形で工程になっておりました。

委員（山口正博君） 今、ちょっと私が聞き間違えたかもしれませんが、確認します。

要するに、12月の時点で基本設計を依頼した中で、電気方式よりもガス方式のほうが、設計を依頼したところから、そちらのほうが有利だよという回答が来たということで今の説明

はいいいんですか。

教育総務課長（渡辺達也君） 実施設計にゴーサインを出す前に、どちらの方式で実施設計をやっていただくかと、そういう協議は、当時の教育総務課のみならず、建築指導課も含めまして協議がなされております。その中でそういう方式が決まったということでございます。委員（山口正博君） であるならば、当然、今ランニングコストだけの話なんですけれども、初期投資もガス方式のほうがかなりかかるんです。3割程度たしか高いと、一般的に。その中で、当然電気方式をやれば何が必要だ、そうすればキュービクルも一部改修だけではなくて、当然そこに何キロワットと必要なわけですから、そうするとかえないかんということになりますよね、蘇南中学校なんか特に。

東可児中学校みたいに、前面道路にガスが入っておればいいんですけれども、例えば先ほど私が質問させていただいたように、私が調べたところだと蘇南中学校だと二、三百メートルまだ本管工事をしないとガスの供給を受けられない、それは確認しました、私。そうになると、もし東邦ガスさんが、いや、それは可児市さん、そこへ引くんだったら実費負担してくださいよといったらもっと高くなるわけですよ。けども、そういうこともその中で話が当然、蘇南中学校へ都市ガスが供給できるということを確認して、今の話だとやられたということに私は受け取っておるんですけれども、それであれば、キュービクルとかそういうようなものも、前の答弁では全く知らなんだという話なんだけれども、物すごく本当に前の答弁と今の答弁は矛盾が多過ぎるので、そのあたりをもうちょっと説明していただけないか。

教育総務課長（渡辺達也君） 反問はよろしいでしょうか。

副委員長（伊藤英生君） 反問を始めます。

教育総務課長（渡辺達也君） 今、山口委員さんの矛盾という点をちょっと教えていただきたい、もう一度御指摘いただきたいんですか。

委員（山口正博君） 私が言った矛盾というのは、前の今期の前回の委員会では、全く3月の末まで、要するに基本設計と実施設計のもの、そういう結果が出ていないと。基本設計も含めて結果が出ていないという話でしたよね、前は。そうやって私は聞いていますよ。なのに、今は12月の時点で基本設計を依頼しておるところと、どちらがランニングコストも含めて有利なのかという協議をして決めたというふうに言われたんで、そこが矛盾だというふうに私は申し上げておるんです。

教育総務課長（渡辺達也君） 先回の資料の1ページ目で申し上げましたが、時系列的に申し上げますと、成果品としての納入は、基本設計部分も含めまして3月25日に成果品が出てきました。これが、例えば部分払いみたいな形で、契約は一本でございますけど、取り急ぎ基本設計の部分だけは先に成果品として出してほしいと、12月までに。そういう形でやっておれば、今のような御指摘があれば、それは私の申し上げたことは矛盾になるかと思いますが、最終的な成果品としては、全てことしの年度末3月25日にいただいております。

ここで12月末に協議をさせていただいたのは、どの方式にしたらいいかどうか、その見立

ては、もう既に昨年中から、ガス会社も呼んでいるような情報収集はしております。どちらが  
いいかどうか。今の現行の都市ガスの配管の状況もございますので、そこから物理的に延ば  
すことができるのか。極端な話、じゃあ今北まで延ばすことはできるのかどうか、それは物  
理的に無理でしょうと。愛知用水とかいろいろございましてね。そういうことも含めまして、  
じゃあどこの部分が可能性としてあり得るかということの中では、現行の東可児中学校以外  
に蘇南中学校と中部中学校であったら可能じゃないかと。じゃあ、そのときを想定してシミ  
ュレーションをしたら、ライフサイクルコストからいけば安くなるかどうかと、そういうよ  
うな情報収集はしておったわけでございます。

そこで、それを含めて専門の設計屋さんに、それが本当にどうかという根拠をとったのが  
12月、10月31日に契約を着手してから、いろいろな協議はしております。設計段階の協議は  
しております。その協議の記録がございますけど、基本設計の段階でその方式が幾らかかる  
のかと、概算でイニシャルコストとランニングコストを含めまして。その数字が出てきたも  
のですから、その数字に基づいて方式を決めたと、そういう経緯がございます。そこで全て  
の基本設計の成果品として、かちっとしたものが出来たわけではございません。以上です。  
委員（山口正博君） そういうことであると、12月のときには、ある程度の判断材料は出て  
いた。そこに何でキュービクルだとか、物価の上昇だとか、そういうものがなかったんでき  
か。

教育委員会事務局長（高木美和君） 最終的には3月12日の予算決算委員会のときに、どち  
らの方式でいくかという御質問に答えて公になったわけでございますけれども、それまでに  
いろいろ検討はしてきたというのは、今課長が申したとおりでございます。

そういった中で、これは本当に今までの中で、そういった内部まで踏み込んで調査をして  
いない、再度確認をしていないということでございますけれども、個々のガス方式が有利か、  
電気方式が有利か、個々の対比はしてありましたけれども、その中で、一方ある予算との対  
比の部分について、全くそういった検討がされていなくて、工事費そのものについてはどち  
らが安いのか、どちらが有利かという検討はいたしましたけれども、実際に持っている予算が  
現在どれだけの予算が新年度でお願いしているかといった検討なり、そういった認識が全く  
落ちておりまして、予算との関係でこういった事態が起きたわけございまして、個々の電  
気とガスという部分については、どちらが有利かというのはその時点で検討したというこ  
とでございます。

副委員長（伊藤英生君） 予算に関連した質疑に限定したいと思っておりますけれども、暫時休憩  
します。

休憩 午前9時34分

再開 午前9時35分

委員長（伊藤 壽君） 再開します。

委員（山口正博君） 別の質問で、先ほど可児委員が言われた受変電設備の改修工事の部分

で、当初は改修ということであった。それが改修がままならないから全部新品にかえると、蘇南中学校の件なのですが、その場合に当然差額が出るわけですね。その改修工事の場合は、今回の設備をするのに幾らというふうに見積もって見えただけですか。それと、その差額を教えてください。

教育総務課長（渡辺達也君） 先ほども御回答を差し上げましたけど、基本的な今回の予算要求段階での積算根拠というのは、このキュービクルの改修にこれだけかかりますとか、その他工事といいますが、附帯工事にこれだけかかりますと、製品にこれだけかかりますとか、そういう積み上げでやったものではございません。あくまでも平米単価 1 万 8,700 円という基準単価の中で計算したという形でございますので、そういった比較ができないと、そういう状況でございました。

委員（山根一男君） 概算のことで、この資料に基づいてお伺いしたいんですけども、平成 27 年度以降、小学校 6 億 7,600 万円とかなっていますが、ここも大分手直しといいますが、ふえていますでしょうか。当初の示されていた原案と比べていかがなんでしょうか。

教育委員会事務局長（高木美和君） ちょっとこの数字を見ておりますけれども、当然に見直しをかけておまして、この数値は昨年度、小学校の基本設計ということで設計が上がってまいりましたので、その基本設計の額に合わせて上げさせていただいておりますので、当初議会のほうに御説明させていただいた小学校、中学校合わせて幾らという数字からは、金額的には上がっている数字になっております。以上でございます。

教育総務課長（渡辺達也君） 補足説明をさせていただきますが、昨年 9 月 25 日の教育福祉委員会で、執行部のほうから答弁を差し上げております。

じゃあ一体どれだけかかるかというようなお話で、5 億円ぐらいかかるだろうというお答えをさせていただいております。その内訳といたしましては、5 つの中学校の設置工事費は 1 億 7,400 万円ほど概算しております。11 小学校につきましては、3 億 1,300 万円という形で、合わせて 5 億円を見込んでおりますという答弁をしております。以上です。

委員（山根一男君） たしかそうだったと思います。合計すると、今回 9 億 9,400 万円と倍増してきているわけなんですけれども、政策判断にもかなり影響してくると思います。今回はそういうことでありますので、今後、これはちょっと気をつけていただきたいなと思います。以上です。

副委員長（伊藤英生君） それでは、関連なければ次の質疑に移りたいと思います。

委員長（伊藤 壽君） それでは 2 問目ですが、今後の再発防止策について御説明をお願いいたします。

企画経済部長（高木伸二君） それでは、今後の再発の防止策についてという御質問でございますので、お答えをさせていただきます。

このたびの中学校空調設備設置工事に関しまして、当初予算額と実際の必要額との間に大幅な乖離がございまして、議会のほうに補正予算をお願いすることになったというような反省を踏まえまして、予算要求、予算査定の段階で 4 点ほど再発防止策を講じてまいりたいと

思います。

まず1点目といたしまして、今回のケースのように予算規模の大きな建設事業、大規模改修事業を含みますが、こういうものにつきましては、予算要求の段階で基本設計、実施設計が完了していることを前提とし、設計に基づく事業費が確定していない事業につきましては、原則予算措置をしないことといたします。

2点目といたしまして、担当課の予算要求及び財政課の予算査定の精度をさらに高めるために、現在予算要求時に担当課から提出をさせております資料の一つでございます普通事業建設調書のほうの様式を一部見直しをいたしたいと思います。

具体的には、事業費積算の根拠、業者見積もりによる積算なのか、標準的な工事単価からの積算なのか、過去に実施した同種の事業の事業費の比較等はされているのかなどを明確に把握できるように調書にチェック欄と積算の根拠を記入することを義務づけをいたしてまいります。

3点目といたしまして、今年度から教育委員会所管、小・中学校の関係でございますが、こちらの大規模な建築工事や改修工事の全体的な管理は建築指導課に移管しております。こちらにつきましては、予算査定の段階におきましても、各課から要求のありました事業の中で必要な事業につきましては、財政課と建築指導課でダブルチェックを行いまして、事業費の妥当性等について内容を精査してまいります。

4点目といたしまして、部長、課長、係長を対象に7月に実施いたします新年度予算編成方針説明会におきまして、今回の事例と再発防止策を十分説明し、予算要求段階における精度の向上を組織全体で再度徹底してまいりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

副委員長（伊藤英生君） 補足説明を求める方は発言してください。

委員（中村 悟君） 単純なことですが、1番目の今回のような大規模工事についてはという説明をいただいたんですが、基本的に金額的にどのくらいというのはありますか。

企画経済部長（高木伸二君） 現時点で何億円とか何千万円というふうに決めておるわけではございませんが、特に建築の関係につきましてはの箱物、そういうものにつきましてはこういうものを該当させていきたいというふうに考えております。

近々に頭に浮かびますのは、駅前の拠点施設等につきましても当然こういう形でやらせていただきたいというふうに考えております。

委員（山口正博君） 1番目の基本設計の完了後ということでしたけれども、それを議会のほうへ提出されるとか、議会のほうから閲覧を求めたときはどのような対応をされますか。

財政課長（酒向博英君） 予算要求の段階までに基本設計、実施設計を完了しているということを前提として要求してくださいということでございます。

それと、その今の各工事の成果物を閲覧されるというのは、また別のことだというふうに考えております。

委員（川合敏己君） 一番初めに、予算規模の大きいものは、基本、実施設計が終わってか

らということでありましたけれども、あとの3つ、普通事業建築調書に積算根拠がありますよ、ダブルチェックができますよ、それから組織全体でも精度を上げていきますよというようなことをしても、やはり今回の一番初めに上げられた実施設計、基本設計が終わってからでない、やはりできないと考えたほうがよろしいですか。

今回みたいに、非常に空調をつけるということは悪い話ではなかったんです。少しでも早くということで、今回はこういう形でやって、結果、ちょっと予算的におかしくなってしまうかもしれませんが、この部分についてちょっとお聞かせください。

財政課長（酒向博英君） やはり専門的な業者によるきちっとした設計が済まない、あと要求の根拠としては、見積もりか、もしくは市の内部による概算の設計、それしか根拠が出てまいりませんので、そうするとどうしても最終的な実際に発注段階においての乖離というのは、可能性というのは当然出てまいりますので、やはりこうした大規模な工事については、きちっと設計が終わった段階で予算を位置づけるということがこれからは必要になってくるというふうに考えております。

企画経済部長（高木伸二君） 今回の補正予算の件につきましては、やはりこの観点が一番重要なところだというふうに反省しておりますので、これはやっていきたいというふうに考えております。

委員（伊藤健二君） 1つだけ、ちょっと蛇足で確認させていただきますけど、先ほど来、電気、ガスの供給について、特にガスについては何か一部配管が未了だ云々というような御発言が若干ありましたけれども、当然のこととして、この私企業が提供する動力、エネルギー源、ガス及び電気については、具体的には中部電力なり東邦ガスなりがこちらの指定した公共施設の入り口まで、指定した場所までは、この工事の開始時点までには接合されるということは、当然担保されている話として理解しておけばよろしいですね。

教育総務課長（渡辺達也君） あくまでも、今の担保という話ですが、今般の補正で御承認いただかないことには、それ以後の動きがとれません。それまでにこちらが、先方の都市ガス会社とそういう云々ということは、これは明らかに債務負担と同じ状況になりますので、そういうことは法律上できませんので、御承認いただいた後にそういった手続が粛々となされていくというふうに予定しております。

委員（小川富貴君） まず、おくれましたことをおわび申し上げます。申しわけございませんでした。

そこで、質問をさせていただきます。

今、渡辺課長、法的にというふうにおっしゃいました。皆さんのお仕事は設計するプロとか、要するに外部に委託する人と、本当に必要な市民、学校関係者も含めて、要するに市民の枠に入る、そのニーズにあわせたものを合致して、あわせてこういう予算化をするプロだというふうに思うんですね、行政の仕事は。その中でこういうことが起きたのは、要するに平米幾らの基本単価が随分違って来たからだというような説明の中で終わろうとしているような気がするんですけど、人間的なミスというところについてはなかったんでしょうか。

また、もしそうだとすれば、そういうことも含めて、これからの要点の4番で、予算編成を説明会で説明するというをおっしゃったんですけど、もっと広く、こういったことも公示しなければならないんじゃないかというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

財政課長（酒向博英君） 最終的に予算を取りまとめるのは財政課、それを最終、市長査定まで行って最終的な予算案ができるという行程の中で、やはり予算編成サイドの財政課として反省すべきところは、工事費、事業費については、まずそれが第一に、市が来年度の重点事業、それから重点方針に沿った位置づけられた事業であるかという、それが第一の視点で、それからもう1つは、事業費については無駄のところがないか、それから不必要な経費が含まれていないかという、いわゆる削っていく査定というのが、今の財政課の予算編成業務としては基本です。

今回のものについては、その単価について、財政課が教育委員会に確認して、その単価で十分工事が実施できるという、それをうのみにして予算をつけたと。ですので、当然財政としましても、並行して、先ほど教育委員会の話がありましたように、設計を行っているということは当然わかるわけでございますので、そのときに文部科学省単価が出てきたときに、じゃあ今の基本設計はどうなっているのか、そこは確認したのかという、その辺のきちっとしたすり合わせをしていけば、そこで防げた可能性もなかったのではないかとということも十分考えられます。

そういった意味におきましては、財政課としましても、ある意味、人為的な見落とし、ミスということは十分に反省しなければならないということだと考えておりますので、今おっしゃられました御意見を踏まえて、今年度の予算査定からは、そういったいろいろな多くの目でいろいろな視点で確かめるという部分というのは、やはりしっかりやっていく必要があるのではないかと考えております。

副委員長（伊藤英生君） 現在は、執行部がお示した再発防止策についての補足説明を行っております。この部分についての補足説明を求める方、ございますでしょうか。

委員（板津博之君） 2番目の普通事業建築調書、ちょっと名称は不確かなんですけども、これは我々に見せていただくことというのはできますか。

財政課長（酒向博英君） 予算要求段階の内部的な意思決定資料のということですが、その公開ができるかどうかについては、ちょっと総務課のほうと確認する必要がありますが、予算編成の途中の意思形成段階という資料という判断になるということですので、お見せすることはできないということになるかと思えます。

委員（板津博之君） 一応議会としても、議決権があって、今回、当初予算はもちろん通していますし、今回のこういった積算ミスが起こった中で、やっぱりそれをチェックするというのは一つ大事な役目だと思ったもんですから、その調書自体の改善が本当にどういうふうになされるのかというのを、改善前、改善後でチェックすべきじゃないかなという趣旨で今聞かせていただいたんですけど、それができないということであれば、いたし方ないかなと思います。

財政課長（酒向博英君） 申しわけありません。予算編成で各課から出てきた、そうしたものはという意味ですので、当然今現在の様式と、それから考えております変更後の様式はお見せすることは十分可能です。

委員（板津博之君） それは、もちろん私は白紙のものというか、どういう形式になっているかというのを確認したかったものですから、いつでもそれは確認できますでしょうか。

財政課長（酒向博英君） はい。現在のものは当然可能でございますし、今、先ほど申し上げました一部の変更については、先ほど申し上げたことを基本に今検討しておりますので、完成次第、早急にお見せしたいと思っております。

副委員長（伊藤英生君） それでは、再発防止策についての関連質疑はこれで終了したいと思います。

そのほか、今回の補正予算に絡んで質疑されたい方はございますでしょうか。

企画経済部長（高木伸二君） 済みません、先ほどの最初のほうの教育委員会から出させていただきました計画の資料のほうですけれども、一番下の欄は平成27年度小学校空調設置工事費という記載がございますけれども、教育委員会としては、この平成27年度1カ年で11校の小学校をやりたいというような希望は財政サイドとしても受けておりますけれども、確定してあることではございませんので、1年でやれるかどうか、業者のほうの対応等も含めて今検討しておりますので、その点だけ御了承をお願いいたします。

委員（川合敏己君） 今回工事内容別に今年度の工程について説明もいただいたんですけども、今回、この補正がなければ、もっと早くに着手できていたと思っておりますけれども、実際、この空調機が使い始めることができるのはいつごろになるのか、それをちょっとお示ください。

建築指導課長（守口忠志君） ここの工期でお示しをさせていただきましたが、12月末までに完了予定でございますので、それ以降の空調機器の敷設は1月以降でしたら活用できます。以上です。

教育総務課長（渡辺達也君） 補足ではございますが、ただ冬場にエアコンを使うかどうかというのは、別問題でございますので、これは年内中に、そもそもは夏季の猛暑をどうするかと、そこに主眼が置いております。あわせて、ただ冬季もあるじゃないかということもございまして、その全体、トータル的な利用の方法については今検討しております。以上です。

委員（小川富貴君） 平成27年度小学校空調設備工事費概算というので金額が提示されておりますが、この一番下のところですけども、この金額、数字は算出方法はどのような形で出されたものでしょうか。

教育委員会事務局長（高木美和君） 既に平成25年度におきまして、小学校の空調設備基本設計が上がっておりますので、その金額から拾い上げたものでございます。

委員（小川富貴君） 先ほど、要するに再発防止の中で普通事業建築何とかというものを充てない各項目をチェックしていかないといけないということを企画経済部長のほうからおっしゃったんですけど、そういうことをやった上の金額という理解でよろしいわけですね。

教育委員会事務局長（高木美和君） これは、あくまでも基本設計で上がってきた数字をこのまま上げております。この後、実施設計が今年度発注しておりますので、この実施設計によりまして、若干の違いは出てくるものと考えております。

また、このものについては、まだ今回の改善の前で上がったものでございますので、先ほど企画経済部長が答弁しました内容を含めてやったものではございません。

委員（可児慶志君） この空調の工事がかなりの増額になったわけですがけれども、当初予算でやると言ったから、増額になっても継続してやるという意思決定をした根本的な優先順位の理由を再確認させてもらいたいというふうに思います。

それからもう1つは、先回のときにもありましたけど、平成27年度以降、小学校での空調設備の設置については単年度で行う予定なのか、複数年度にするのか、その予定についても報告をいただきたいと思います。

教育総務課長（渡辺達也君） 最初の御質問でございますが、御指摘どおり5億が10億になったという、計画が本当に著しく変わっているという状況の中での踏み切る説得力のある説明を示せというふうな御指摘かと承っておりますが、結論から端的に申し上げましたら、日本一の義務教育のまちづくりのために必要であるということでございます。

日本一の義務教育というのは、決して大きな投資をするとか、たくさんの金をかけるという意味ではございません。一人一人の子供に寄り添い、個々の力を伸ばす日本一の義務教育のまちづくりというソフトな主体ではございますが、そのソフトを受けとめる器づくり、今回ですと夏季、夏場の教室内温度を4度以上下げることが可能な方策としては、エアコンの設置が最も有効であると、そういう判断のもとでの義務教育環境づくりということで必要であるというふうに判断したものでございます。

そして、日本一と申し上げましたけど、日本で2番目以降ではなく、日本一であるためには、今回の見直しの試算で当初の倍額のコストがかかってもやるという明確な政策判断と、これを実現するための明確な実行意思、これにつきましては、1週間議論しましても、さらに今後半年間を要して議論しても変わるものではないという執行部側の確固たる意思に基づきまして、今回の補正をお願いすることを何とぞ御理解いただきたいと思います。

2つ目の質問でございますが、単年度か複数年度になるかということでございますが、先ほども執行部のほうからお答えしましたけど、教育委員会サイドとしましては、一年でも早く、じゃあどっちが先にどうなんかという話も出てまいりますけど、今回中学校はスタートできるわけでございますので、小学校につきましても、同様に単年度で全部終わらせたいという意向は持っております。あとは、それがもしかなわないというのは、当然、さっき企画経済部長が申し上げましたように、まだ平成27年度の予算編成は始まっておりませんので、その全体の中で単年度でやれるか、複数年度でやれるかと、そういう判断の軸というのは、まだこれから収れんしていく必要があるということでございます。

当然、この中でも今御意見にもありましたように、市内の業者になるべくというお話もございましたので、そういった環境も対応できるかどうかという精査も含めまして、最終的な

方向性が出るものと受けとめております。以上です。

委員（林 則夫君） この間叱ったので、二度と叱るつもりはないけれども、積算根拠のミスとか物価上昇の件とかいろいろ言うけれども、そんなことは、言ってみればどちよんぼや、執行部のちよんぼです、これは。だから、そんなことでいろいろ言ってみたって、こうして議論しているうちにもう、暑い思いをするのも、寒い思いをするのも子供たちです。主役が子供ですから、まあミスはミスとして、大人の気分になって、このままちゃんと子供たちのためにやってやろうというのが我々の責務じゃないかなと思うわけ。

最近テレビを見ておると、いつでもやっておるけれども、執行部がそろって頭下げて再発防止に努めますと言うのは、これは全国どこへ行っても決まり文句だから、それもできたもんだから、この辺でちゃんと子供たちのためにエアコンの設備をしてやるようにしていきたいと思っております。以上です。

委員（澤野 伸君） じゃあ、私はちょっと意地悪な質問をしますけれども、ミスをお認めになられて再発防止の表示が出ましたけれども、具体的にお示しをいただきましたけれども、ミスが生じたということで、何らかの処分ないし戒告、注意、庁内でのあり方は何か検討されて、当然トップからのそういう判断があったのか、ないのか、今後あるのか、ないのかというのをちょっとお示しいただきたいと思えます。

企画経済部長（高木伸二君） 本日来ておりますものとは、ちょっと違うセクションのお話とは思いますが、こういう事態に至りました経緯につきましては、当然トップまで報告が上がっておりますので、それに対応した事柄がなされるというふうに考えております。

内容につきましては、言えることと言えないことが出てまいりますので、私のほうからちよんと言えませんが、報告は当然上がっております。

委員（酒井正司君） もっと意地悪なというか、真っ当な質問をします。

当初予算を大々的に、何%としっかりと市民にお伝えになりましたよね。これは大きな大きな変更ですよ。その伝達方法といいますか、謝罪方法といいますか、それについてのお考えをお聞かせください。

財政課長（酒向博英君） 今、当初予算、補正予算も含めまして、予算の案の段階からホームページでは公開をしておりますし、今回もそれを見ていただければ、それが補正がついたということはわかるかというふうに思いますが、今おっしゃられた広く、例えばその部分を市の広報にまで出すとか、そういったところまでは今のところは考えてはおりません。

委員（酒井正司君） そのレベルの大した問題ではないという御認識でしょうか。

財政課長（酒向博英君） 3月の市長の施政方針におきましては、中学校5校、小学校11校の空調の設置を進めるというふうに市長は施政方針の中で明言をしております。それが、結果的に補正予算という予算上のことは、こうした議会のほうでお願いしているわけではございますが、そのやる方向については変更にはなっていないというふうに考えておりますので、今回のこの議会にお話しさせていただいたことを、広く市民の方にお示しするということは、今のところは財政課としては考えてはおりません。

委員（山口正博君） 今の財政課長の言葉ですと、3月のときにそういうことを表明して、我々もそれで予算を審議して可決しておるわけですよ。それなのに、さらに1億2,000万円補正を組まなければいけないという報告義務は、執行部には市民に対してないとおっしゃってみえるように聞こえるんですけども、そのあたりはどうなんでしょうか。

企画経済部長（高木伸二君） 今回、こういう補正をお願いしておるということは、メディアのほうにも出してありますし、説明の折にも、実施設計の結果、これだけ金額が余分にかかりますという説明も記者会見のほうでもさせていただいております。新聞紙上にも、そういう補正の内容というのは出ておると思います。

委員（山口正博君） それならば、広報に掲載すべきじゃないですか。

委員（伊藤健二君） どこまでどういう手順で広報に物事を載せるか載せないかというのは、担当の部局もあって、今ここで我々が議論しているのは、この補正が最終的にどうすべきなのかということでありまして。それで、6月で補正をきちんと確定してあげないと、この中学校エアコンの設置事業については、極めて大きな影響を受けて、年度当初の施政方針の一般方針が大幅に影響を受けてずれ込んでいくという影響も鑑みれば、ちょっと議論を絞って、この補正予算についての決を出していくということが必要だと思います。

広報をどうあるべきかについては、答えよと言ったって、直接担当部局ではないこともあるし、それをやるなら、そのことを一回持ち帰ってもらって、しかるべき方向で出してもらわないといけないということになると思います。この予算決算委員会でこれ以上のあれこれを求めても、積極的な意味はないというふうに理解しますので、議論をもとへ戻して、あと詰めるべきものがあれば詰めて対応していったらどうでしょうかね。議事進行上の配慮を求める、動議ではありませんが、議事進行をお願いしたいと思いますが。

副委員長（伊藤英生君） ただいま伊藤健二委員から、補正の審議に限った質疑に絞ってほしいという意見がありました。

その点で、改めて質疑、皆様ございますでしょうか。

委員（中村 悟君） 金額のどうこうではなくて、最近の状況からいくと、いろんな電気工事事業者等に聞いていると、いろんな意味でまず物がそろわない。ちょっとした小さな物から、電線から含めて物がそろわないとか、人が集まらないとか、そういう言葉をよく聞くんですが、今回補正を組む中でちょっとまた出だしもおくれたでしょうし、その辺の、今工程を出していただいておりますんですけども、工程的にもこういうことで行けるといって、しっかりと確認をしておいていただいているのかどうか、ちょっと確認だけしたいと思います。

建築指導課長（守口忠志君） 今御指摘いただきました件でございます。

まず1点目でございます。

こちらのほうの表に示させていただきました空調機器の室内機という部分でございます。この部分につきましては、これも受注をされてから1カ月ぐらい納期がかかります。その予定ですと、大体入る見込みがあるというのを今確認させていただいております。

室外機の部分につきましては、やはり納期が2カ月から3カ月かかるということも今確

認はさせていただいております。それから、キュービクルにつきましても3カ月、このキュービクルにつきましては、停電等が当然2日、3日かかってまいりますので、その調整をとりながらの設置時期を今最終調整はさせていただきますが、それぞれの納期については、現段階での確認はさせていただいております。以上です。

副委員長（伊藤英生君） その他、質疑はよろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、議案第32号 平成26年度可児市一般会計補正予算、中学校校舎大規模改造事業についての質疑を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。御退席ください。

また、委員長の職務代行を終了します。

委員長（伊藤 壽君） 執行部退席まで暫時休憩といたします。

済みません、ここでちょっと、時間が1時間以上経過しておりますので、10分間、25分まで休憩とさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時25分

委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、可児市議会基本条例に基づきまして自由討議を始めます。皆様の御意見をよろしくお願いいたします。

委員（山田喜弘君） 自由討議ということなので発言させていただきたいと思います。

先ほど中学校の空調設置工事についていろんな質疑もやってきました。そういう意味で、今回、執行部のほうから再発防止策についても提示されたわけではありますが、可児市議会としては、昨年の9月議会でも26年度予算についてしっかり積算をして当初予算を組むべきだというような提言もしております。そういう意味で、ぜひ委員長には委員長報告で執行部に対してきちっとするようなことを提言に盛り込んでいただきたいというのが私の意見であります。

ぜひとも委員長、全体を取りまとめていただけるよう要望します。お取り計らいを、よろしく申し上げます。

委員（澤野 伸君） 私も同調する意見なんですけれども、3月の部分で回答が来ておる、決算のときに予算編成に対しての提言をしたんですけれども、3月に回答が来て、それが守られなかったというのが非常に残念なところがありますけれども、もう一度こういったときに、今、山田委員がおっしゃったような部分での意見集約をもって、もう一度執行部に投げかけることは必要かなというふうに思います。

また、再発防止策が具体的に出されましたので、これをしっかり対応するよというこの申し添えは必要かなというふうに思いますので、この補正予算の正否については別として、そういう部分については取りまとめていただきたいなというふうに私も考えております。

委員（山口正博君）　そういうこともあると思いますが、今の時点で数字が出てきておるわけですが、先ほど中村委員も質問されたように、物も本当に確保できるのかどうか。多分大手だったら確保できると思うんですけども、この可児の地域の業者で本当に確保できるのかという問題が1つと、それから人、職人の数というのも本当に今少ないというふうに言われています。それで、このような状態で来年の夏に間に合わせるのに本当にここでやっていいのかな。まだ冬休みもありますし、春休みもあるわけですから、来年の夏であれば、だからもう少しそのあたりをしっかりと考えてやらないと、これで補正予算をつけた、何かのまたいろんな問題で来年の夏も間に合わなんだといったらどうなるかという話です。それも地元の業者に仕事をしてもらうのが一番だと思うんですけども、それはさておいてでも、そういう問題ももっときちっとしてからやらないと、本当に議会は何をやっておるんだということも言われかねない。ですから、本当に皆さんもいろんな意見を出していただいて、まずこの補正予算をどうするのかという議論をそういう申し送りの前にやらないといかんなというふうに思いますので、皆さん意見をもっと出していただきたいと思います。

委員（川合敏己君）　予算決算委員会では、やはり当初予算も含めしっかりと金額を出すよというところで言っていましたし、そういったことは提言でこれまでも2回ほど取り上げていたと思うんです。それが今回守られず、先ほどの言葉をかりれば大ちゃんぽで、やはりこういったことが起こったんです。

先ほど予算規模の大きいものに関してはという話がありましたけれども、大きくても小さくても、やはりしっかりと予算というのは精査していただきたいもので、積み上げていただきたいと思っておりますし、先ほど出ました再発防止策、こういったことというのは最低限きちんと守っていただけるよう、また本委員会としてしっかりと提言はしていくべきではないかなあというふうに私は考えております。以上です。

委員長（伊藤 壽君）　ほかに御意見ありますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので、今までに出ました意見をもちまして、この委員会として意見を述べていくというような御意見がほとんどだと思いますが、その辺で取りまとめていくということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、採決後に具体的に取りまとめを行っていくことといたします。

それでは、今までの自由討議をまとめて、予算決算委員会として今後の予算編成に向けて注意喚起すべき事項等を提言として委員長報告に付す方向で進めていきます。内容につきましては、採決後に御意見をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

これで自由討議を終了いたします。

これより、議案第32号 平成26年度可児市一般会計補正予算（第1号）についての討論を行います。

委員（天羽良明君） 中学校校舎大規模改造事業補正予算に、賛成の立場で討論をします。

子供たちの勉強しやすい環境を整えることは大切であります。中学校、この大規模改造事業は、補正予算が1億3,000万円という大きな額でございます。当初予算と1億6,990万円と足して2億9,900万円です。大変大きな事業となりました。当初見込みでは、小学校、中学校合わせて9億円という概算額も倍の、このままでは10億円になるという勢いで、前代未聞だと思いますが、物価上昇率とか社会情勢の変化等、想定外、それ以外的大幅な見込み違いがあったようですが、これは積算上の責任ということでは大きなミスではございますが、中学生、子供たちには責任はないかと思えます。

日本一の義務教育まち可児市具現化のためには、学校で学べる教育環境確保のため、エアコン設置が必要であると思うので、このたびの中学校校舎大規模改造事業、エアコン設置のための補正予算に賛成の立場で討論をさせていただきます。以上です。

委員（山口正博君） 私は、反対の立場で討論させていただきます。

空調機は、当然、昨今の暑さから必ず私も必要だというふうには思っております。それが今回、予算編成の段階で、お粗末と言っていいほどの経緯の中でこのような事態が起こってきております。そこで、来年の夏に間に合わせるということで、ここで補正予算を通さなければ、来年の夏には間に合わないこともないかなというふうには思います。

やはり議論が、何か防止策ばかり言って、それも大事だとは思いますが、やはり今後、今の執行部の答弁、私が質問したその答弁の中で、本当にこれが確実に来年の夏にできるかという確証が持てません。

したがって、この補正予算につきましては、3月の定例会で予算をやっている立場上、執行部のほうも、これを市民に説明をするという部分で、ホームページやら新聞、取材ということで、広報にも載せないという立場、そういったものをやはり市民にきちっと私は示すべきだというふうに思いますので、今回のこの補正予算については反対をいたします。

委員長（伊藤 壽君） ほかに発言はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

発言がないようでございますので、それでは討論を終了いたします。

これより議案第32号 平成26年度可児市一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第32号 平成26年度可児市一般会計補正予算（第1号）につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、先ほど了解をいただきましたこの議案に対しての提言等についての具体的な取りまとめを行っていきたいと思います。

つきましては、今までに出されました意見に基づき、何か御意見がございましたら、よろしく願います。

委員（山田喜弘君）　ここで案を皆さんで考えていると時間もあれなので、ぜひ委員長のほうから腹案とかあれば出していただくとありがたいと思うんですけど、どうでしょう。

委員長（伊藤　壽君）　今、山田委員から提案がございましたが、そのように取り扱ってよろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

それでは、ちょっと暫時休憩とさせていただきます。

休憩　午前10時35分

再開　午前10時38分

委員長（伊藤　壽君）　それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

委員（天羽良明君）　済みません。先ほどの発言の中で、当初見込みで小学校、中学校で5億というふうに訂正をさせていただきたいと思います。

委員長（伊藤　壽君）　それでは、そのようによろしく願いいたします。

それでは、今までに出されました意見に基づきまして、正・副委員長で案を取りまとめました。

ただいま配付いたしました提言の案につきまして、副委員長のほうから今の案について説明させていただきますので、失礼しました。よろしくお願いいたします。

副委員長（伊藤英生君）　それでは、朗読をさせていただきます。

平成26年度一般会計補正予算（第1号）に関する提言（案）。

可児市議会では、平成25年9月の第4回定例会において平成24年度決算認定における結果を平成26年度の予算編成に生かすように提言を行いました。その中で、特に予算編成及び執行については、事業の計画と積算の精度を高め、需要が高いと認められる事業については当初から必要な予算措置をすること、また予算執行においては未執行とならぬよう適正に管理することと提言し、執行部からは、本年3月の第1回定例会において平成26年度予算編成に当たっては、引き続き可児市政4つの柱と重点事業計画に掲げる目標を達成するため重点事業を重視した予算編成とするとともに、予算要求課とのヒアリングや調整を重ね、めり張りある予算としましたとの回答がありました。議会は、これを受け、予算審議を進め、賛成多数で可決しました。

しかし、今議会に提案された一般会計補正予算における中学校校舎大規模改造事業の空調設置工事費において、補正額を含めた総額は当初予算額の184.4%となり、このことは前述した議会からの提言に対し、執行部が回答した対応に全く反するもので、非常に残念なことでした。

本委員会は、2日間にわたる空調設置工事費の慎重審議の中で、執行部から深い謝罪と原因の究明及び再発防止策について説明を受けましたが、改めてこの審議の過程において各委員から出された種々の意見を総括し、次のとおり提言をします。

提言、予算編成に当たっては、各事業に積算精度の向上、適正化を図ること。

今回の補正予算が必要となった原因については、組織全体における慎重さの欠如と、その過程における関係所管ごとの連携の不足及びチェック体制に不備があったことにある。執行部においては、このことを真摯に受けとめ、今後、自身が示す再発防止策を確実に実行し、予算編成に当たり各事業の積算精度の確実な向上、適正化を図ること。以上でございます。委員長（伊藤 壽君） 以上、説明をいたしました。

この提言（案）について意見を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

委員（伊藤健二君） 基本的内容はこれでいいかと思えます。

ちょっと1点、心配をしている点について発言をします。

この内容は、市長、執行部への提言という内容であります。そういう意味でいけば、補正予算（第1号）に関する市長への提言ということになるかという意味であります。なぜそういう区分けをしたかという、時々思うのは、今回の中学校空調設置工事費の審査の中で、明らかに金額が少ないなというのは、前情報との関係で、誰彼となく何となく嫌な感じがしていたんじゃないかと思うんです。しかし、そこまで我々の予算審査の中でチェックはできなかつた。結果として、執行部からの情報提供をそのままのみにしたというのは議会の側も同じであろう。議会には、独自の権能として予算を審査し、これが本当に十分なものになっているかどうかをチェックして議決をするという任務があるわけでありまして、そういう点では、みずからもいま一度、今回の対応についてはどうだったかというのを考える必要があると思います。

ただ、きょうはそれは主要なテーマではないので、この提言を出すに当たって、これは執行部宛ての提言だよということをちょっと明確にしておいたほうがいいんじゃないかなというふうに思いましたので、余分なことかもしれませんが、そういう物言いをしたわけであります。

議会としては、もうちょっと独自にこういう大幅な予算額の変更につながるような執行部側の失態については、どうにかしてもっと深める、チェックする体制を研究していく必要があるんじゃないかということにどこかで触れておく必要があるんじゃないかなというふうに思いました。どうでしょうか。そう思います。以上。

委員（山口正博君） 今、議員のほうにも責任があるということをおっしゃったんですが、私もそのとおりだと思います。しかしながら、やはり今の体制、私はいろんな見積書を出してくれという話をしましたが、それはとにかく入札の前だから出ないとか、そういうようなことを言われる中でどうやってチェックするかということが一番疑問だと思うんです。言葉ではチェックをする、チェックをすると言うんだけど、その材料がなければチェックもしようがないいいわけで、ですから、ぜひこの中にそういったもの、私は基本設計にしても、そういう材料となるものを、やはり提出を求めることも入れていったほうがいいかなあというふうに思います。

委員（富田牧子君） 私は、ちょっと文言のところでお聞きしたいので、いいですか。

本委員会は2日間にわたるというところで「執行部から深い謝罪」と書いてあるけど、余

り深い謝罪を受けた気がないわけね。だから、謝罪は受けたけど、深い謝罪といたら、市長が来て「ごめんなさい」と言うのが深い謝罪なんですね。だから、ちょっとここを直したほうがいいんじゃないかということね。

それからもう1つは、「組織全体における慎重さの欠如」というと、そこまでは言い過ぎじゃないというか、組織全体というと、どの人もみんな当たっちゃうことになるから、もう少し文言を変えたほうがいいんじゃないかと思います。

委員（可児慶志君） 提言内容については、基本的に今のような御意見でいいと思いますが、先ほど伊藤健二委員が言われたように、この文を超える部分ですね。議運のときにも話したように、積算根拠というのは確かに今わからん、どうやって積算されたのか、我々はチェック能力がないので、その辺をどうしていくのか。それからもう1つは、政策の優先順位がどうやって決まっているのかというのがなかなかこの議会でわからないんですよ。この辺の2つをきちっと説明してもらう方法、あるいは我々がチェックする方法、この辺をよく研究しないと、あるいは執行部から提示してもらわないと、今後ともずうっとこんな案件というのは継続していくような気がするので、予算決算委員会を乗り越えてという部分と言ったのも、その辺のところが残されるんじゃないかなあというふうに思いますので、逆に予算決算委員会のほうから議運のほうにこの部分を出してもらってもいいかなというふうに思います。

委員（川合敏己君） 私は、この提言内容でいいと思うんですが、先ほど富田委員がおっしゃった、深い謝罪の「深い」というのは取ってもいいかなあというふうに、私も賛同いたします。

「組織全体における慎重さの欠如」というところで、例えば関係組織における慎重さの欠如、例えばこういうような形でしていくという手もあるかなあというふうに意見として出させていただきます。

委員長（伊藤 壽君） ほかにございますでしょうか。

〔「暫時休憩」の声あり〕

暫時休憩といたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時58分

委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほどお配りしました「平成26年度一般会計補正予算（第1号）に関する提言（案）」でございますが、この中で訂正をいたします。皆様からいただきました御意見で訂正をしていきたいと思います。

2点ほどございます。本文中の下から4行目から3行目に移る「執行部から深い謝罪」とございますが、これは「執行部から謝罪」ということにしたいと思います。それから、最後の提言の内容、説明でございますが、説明文の第1行目の後段部分、「組織全体における慎

重さ」とありますが、これを「組織における慎重さ」ということで訂正していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それと、「平成26年度一般会計補正予算（第1号）に関する提言（案）」という見出しがございませう。ここへ「市長への」という文言を挿入するということで、「平成26年度一般会計補正予算（第1号）に関する市長への提言（案）」ということにしたらどうかという御意見がございました。この意見についてはいかがいたしましょうか。

委員（山根一男君） 私は反対します。要は委員会、あるいは議会が出す文書は全て市長宛てに出しているわけでありまして、このことだけを市長にするのであれば、どういうときに市長にするのか。今後、提言は全て市長にするならまだしも、今回だけを市長にするというのは何か説明がつかないような気がします。

委員（澤野 伸君） その辺なんです、私が危惧するのは。今まで出したのは、じゃあ違うのかということとの差異ができてしまうと、じゃあ今回の部分と前の出したやつとの重みが違うのか。前は、じゃあ軽かったのかということにもつながりかねないというおそれがあったのかなというふうな思いはありますので、ちょっとそこら辺はよく考えないといけなかなというふうには思っています。

委員（小川富貴君） この文言がもうおおよそ固まったということですか。

委員長（伊藤 壽君） ただいまは、その見出しに係る文言に市長への提言と、それを入れるかという議論をしていただいております。

委員（小川富貴君） はい、承知しました。

〔発言する者あり〕

委員長（伊藤 壽君） ちょっと暫時休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時02分

委員長（伊藤 壽君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

今までと違うような形にすれば、「市長への」ということが入ってくると思いますが、それについては、今、よろしくないという御意見をいただいております。

ほかに御意見はございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

ほかにないようでございますので、今回は「市長への」という文言を入れるというのはやめていきたいというふうに思います。今後、また皆さんで検討しておいてください。

それでは、今まで出していただきました意見について、提言を修正していきますが、細部については委員長、副委員長に一任でよろしいでしょうか。

委員（澤野 伸君） その表記の仕方なんです、その切り離して、これ提言として委員長報告、質疑、討論の報告後にこれを独立させて言うのか、くっつけて言うのかでは大分違っ

てくると思うんですけれども、その辺はどうされるおつもりですか。

委員長（伊藤 壽君） 従来どおり、委員長報告の中で組み込んでいきたいというふうに今考えております。もし、今その見出しのところで変われば変わった方法をとろうと思ったんですが、ここは入れないということなので、従来どおりの形式でいきたいというふうに考えております。その入れ方については、委員長、副委員長に御一任をくださいということによってよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

それでは再度確認してまいります。以上の意見を提言として委員長報告に加えることについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのようにいたします。

続いて、本日審査いたしました案件に関する委員長報告案の作成につきましても、委員長、副委員長に御一任を願いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、委員長報告における細部の訂正についても、委員長、副委員長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのようにいたします。

以上で、当委員会における本日の案件は全て終了いたしました。

そのほか何かございましたらお願いいたします。

〔発言する者あり〕

それでは、議案第32号につきましては、以上で終了いたします。

次に、協議事項に移ります。

これより、議会基本条例第11条第3項による次期常任委員会に引き継ぐ所管事務調査及び政策提案の内容について取りまとめを行います。

引き継ぐ事項について、何か御意見はございませんか。

委員（川合敏己君） 大分事前の資料というのが充実してきて、わかりやすくなってき始めているように思うんですけれども、まだ完成形ではないと思うんです。ですので、その点はよく執行部のほうと打ち合わせをしていただいて、より説明のときに議員にわかりやすいような資料を提示していただくような工夫を、進展していただきたいと思うんですか。

委員（澤野 伸君） 今回、こういった提言が出されましたけれども、提言の取りまとめの発案のタイミングというか、本来、採決後にこういったものが提案されるべきかなというふうに私は思っていて、それで足りなければ附帯決議案の提出がなされると思いますけれども、議案の成否がまだ確定していない段階で、自由討議のときなので多少そういう部分があってもいいと思うんですけれども、内容までは当然入っていけないという、今回見てい

でも入らなかったのでもいいかと思うんですけれども、その辺の解釈というか、ルールの部分は、どこまではいいよと。だけどこれ以上はだめよとか、その辺はもう少し決めておいたほうが、運営の仕方としては後々、やはりルール化は必要かなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（伊藤 壽君） ほかにございますか。

〔挙手する者なし〕

私のほうからちょっと、予算のときにも研修会を開きましたけど、決算についてもあらかじめその決算についてどういうものか理解を深めていくように、できればそういった研修を開いて、勉強会を重ねていきたいなというふうに思いますので、そういうことも検討していただくということで、引き継ぎに1つ加えさせていただきたいと思います。

それでは、ほかにございませんので、今出ました3点について、次期予算決算委員会へ引き継ぐということにしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのようにいたします。

以上で当委員会における本日の案件は全て終了いたしました。

そのほかございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これで終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、これにて閉会といたします。大変御苦労さまでした。ありがとうございました。

閉会 午前11時09分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年 6 月20日

可児市予算決算委員会委員長